令和4年度

教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の結果報告書 (令和3年度事務事業対象)

令和5年1月 宇土市教育委員会

一目 次一

Ⅰ 点検・評価制度の概要	
1 経緯	• • • • • • • • 1
2 目的	
3 対象事業の選定方法	
4 学識経験者の知見の活用	
5 教育委員会としての今後の方向性	•••••• 2
Ⅱ 点検・評価の結果	•••••• 3
事業名一覧	• • • • • • • 4
1 学校ICT環境整備事業(新型コロナウイルス対策分)	• • • • • • • 5
2 特別支援教育総合推進事業	• • • • • • 6
3 就学援助(小中学校)事業	• • • • • • 7
4 地域学校協働活動推進事業	• • • • • • • 8
(地域学校協働活動推進員配置事業)	
5 地域学校協働活動推進事業	• • • • • • • • •
(放課後子ども教室推進事業)	
6 子ども見守りボランティア事業	•••••1C
7 地域教育力活性化事業	• • • • • • • 1 1
8 史跡宇土城跡保存整備事業	• • • • • • • 1 2
9 市内重要遺跡保存活用事業	• • • • • • • 13
10 小西行長関連事業	• • • • • • 1 4
11 大太鼓活用事業	••••••15
12 宇土市歴史的資料保存活用事業	• • • • • • • 16
13 図書館蔵書充実事業	• • • • • • • 17
14 給食センター施設整備事業	•••••18
Ⅲ 教育委員会の活動状況	•••••19
1 委員会議の開催状況	••••••19
2 総合教育会議	• • • • • • • 22
3 その他の活動状況	•••••22
空土市教育委員会委員名籍	• • • • • • • • 22

Ⅰ 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から施行されました。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26 条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及 び評価(以下「点検・評価」という。)を行うことが義務付けられました。

2目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。その役割は、事務局職員を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督し、中立的な意思決定を行うものです。

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 対象事業の選定方法

点検評価の対象事業は、行政の政策や施策、事務事業を有効性、効率性などの視点から一定の物差し(指標)によって客観的に評価し、事務改善や分かりやすく透明性の高い市政運営につなげていくために実施された「宇土市事務事業評価」の評価体系に準じ、教育委員会が実施した全事務事業の中から、事業費が多額にわたるもの、社会的関心が高いものなど、事業の在り方を検証する必要性が高いと判断される14事業を選定しました。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による有識者の知見の活用については、担当課が行った点検・評価(自己評価)の結果について、学識経験者を含む4名の外部評価委員に、対象事業についてのご意見をいただきました。

外部評価委員名簿

氏 名	職業等	委嘱期間
	元教師	令和3年8月1日から令和5年3月31日まで
伊勢・聰	放課後子供教室 コーディネーター	令和3年8月1日から令和5年3月31日まで
髙田 勝廣	元走潟公民館長	令和3年8月1日から令和5年3月31日まで
鍬守 千賀	元市P連副会長	令和3年8月1日から令和5年3月31日まで

5 教育委員会としての今後の方向性

担当課自己評価に対する外部評価委員のご意見等を踏まえ、最終的に教育委員会としての 今後の方向性を下記4つの中から選択しました。

拡充	事業規模・内容を、より拡大・充実し継続すべき事務事業
維持	おおむね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業
要改善	現在の方向性を見直し、規模・手法等について改善を図るべき事務事業
廃止•完了	事業目的・活動内容等が、効率的・効果的でない事務事業、完了した事務事業

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検・評価の結果

事業名一覧

	事業名	担当課
1	学校ICT環境整備事業 (新型コロナウイルス対策分)	学校教育課
2	特別支援教育総合推進事業	学校教育課
3	就学援助(小中学校)事業	学校教育課
4	地域学校協働活動推進事業 (地域学校協働活動推進員配置事業)	生涯活動推進課
5	地域学校協働活動推進事業 (放課後子ども教室推進事業)	生涯活動推進課
6	子ども見守りボランティア事業	生涯活動推進課
7	地域教育力活性化事業	中央公民館
8	史跡宇土城跡保存整備事業	文化課
9	市内重要遺跡保存活用事業	文化課
10	小西行長関連事業	文化課
11	大太鼓活用事業	文化課
12	宇土市歴史的資料保存活用事業	文化課
13	図書館蔵書充実事業	図書館
14	給食センター施設整備事業	給食センター

事業名	学校ICT環境整備事業 (新型コロナウイルス対策分)	担当課	学校教育課	
事業目的	新型コロナウイルス感染症により、休校となった場合でも、GIGAスクール構想で配備したタブレットを活用しオンライン授業や、授業支援ソフト等による自宅学習の推進を図るため。			
事業内容	GIGAスクール構想により、児童・生徒一人一台のタフ備した。教職員用タブレットも対象となっていたが、レット端末を整備するため、追加購入することとなっいため、小学校向けの授業支援ソフトの導入により、	当初は、担任等限定的に導 た。さらに、ハード的な整	入。全ての教職員にタブ を備だけでは、運用上難し	
R3年度の進捗状況	・小学校向けの授業支援ソフト及び学習支援ソフト 事業費:50,930千円 ・小中学校教務用端末購入 事業費:7,966千円	「スマイルネクスト」を導入	`	
課題・問題点	小学校向けの授業支援ソフト及び学習支援ソフトの導宅での個人学習も可能となった。しかし、同ソフトは環境(Wi-Fi環境)がない場合は、活用できないため	オンラインが基本となるた	」め, 家庭内にオンライン	
予算額・決算額	R01 予算額 0 千円 R02 予算額 0 千円 R03 予算額 63,215千円	R01 決算額 R02 決算額 R03 決算額 60,5	0 千円 0 千円 9 5 千円	
担当課 自己評価	教員用タブレットの追加導入と小学校向けの授業支援 トの活用機会が増加した。中学校についても令和4年 いる。今後は、授業及び家庭学習での日常的なタブレ 営支援センターとも連携しながら、教員・児童生徒へ 行っていく。	度にソフトを導入したため ット活用を図っていく必要	り、活用の増加を見込んで でがあり、GIGAスクール運	

(外部評価委員からいただいたご意見)

- ・新型コロナの影響で授業時数の減少も相当になると思われる。一人ひとりにタブレット端末が配置され、学習の推進を図ることは 有難い。効果のある利用を期待する。
- ・これからますます重要になってくるICTを、平時非常時を問わずに自由に使いこなせるよう、ハード面・ソフト面の両方とも充実し てほしい。
- ・オンライン環境のない家庭の割合はどの程度か?また、各学区での取組はどういう状況か?
- ・学校の授業や家庭学習等で十分活用できる体制を作ってほしい。

(ご意見を踏まえた今後の方向性)

令和3年11月頃に行った家庭のオンライン環境のアンケート結果では、94.3%が家庭にWi-Fi環境があると回答がありました。残り5.7%の約170世帯が家庭にWi-Fi環境がないと回答がありました。市内全校区に対し、無償でモバイルWi-Fiルーターを貸し出して対応を行っています。また、家庭で行うドリル学習リンフトも、オフラインでも活用できるソフトを導入しており、今後も家庭のネットワーク環境に左右

されない体制を整備していきます。

教育委員会としての今後 の方向性

拡 充

維持

要改善

廃止・完了

※評価判定

拡 充 ・・・ 事業規模・内容を、より拡大・充実し継続すべき事務事業 維 持・・・ おおむね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業

要改善・・・現在の方向性を見直し、規模・手法等について改善を図るべき事務事業

事業名	特別支援教育総合推進事業	担当課	学校教育課	
事業目的	・インクルーシブ教育の理念の基に、発達障がいを含む障がいのある生徒や特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた相談を行い、自立に向けた支援を行う。 ・各中学校区(地域)において周囲の理解を促し、関係機関との連携を充実させるため、特別支援教育コーディネーター会議を実施したり、特別支援学校など専門性の高い教諭の指導(巡回相談)を受けたりすることで、より一層の本市の特別支援教育の充実を図る。 ・医療的ケアが必要な児童生徒の支援を図る。 ・令和4年度から子育て世代包括支援センター(保健センターに併設)と協力し、就学に関する悩みを抱える保護者向けに相談を行い、適切な就学につなげる。			
事業内容	・宇土小及び花園小に合理的配慮協力員を配置し、特別支援学級や通級指導教室の円滑な運営及び保護者対応を行っている。 ・市内小中学校特別支援学級への巡回相談(特別支援学校教諭等)の実施 ・特別支援連携協議会及び各中学校区コーディネーター会議の開催により、地域における特別支援教育の現状と課題を共有したり、幼保小中連携体制の現状と課題を共有したりし、課題解決に向けた取組を行っている。 ・医療的ケアが必要な児童生徒に対する支援として、看護師を配置 ・発達について悩みを持つ就学前児童及び小中学校児童生徒を持つ保護者を対象とした教育相談の実施(令和4年度から保健センター内子育て世代包括支援センターの協力を得て実施)			
R3年度の進捗状況	・教育相談員の派遣により発達障がいを含む障がいのある生徒や特別な配慮を必要とする児童生徒に対し、一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな教育支援が図られた。 ・就学相談及び教育相談を実施することで、就学前から中学校に至るまでの切れ目のない支援を行うことができ、スムーズな就学につなげることができた。また、子育てに悩みを抱える保護者の負担軽減にもつながった。 ・専門的な知識を有する特別支援学校教諭等に巡回相談を依頼し、各校で指導方法などを教示してもらった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、特別支援連携協議会の会議は書面決裁となった。			
課題・問題点	特別支援教育の推進に係る人員の確保及び予算の確保が今後の課題である。 また、個人情報保護が厳守される中で、行政関係機関との情報連携をいかに行い、次につなげていくかが 課題である。 学校については、進学に当たり支援を必要とする児童生徒の個別の支援計画の引継ぎの徹底を行っていく 必要がある。			
予算額・決算額	R01 予算額 5,580千円 R02 予算額 6,496千円 R03 予算額 6,487千円	R02 決算額 5,0	60千円 14千円 82千円	
担当課自己評価	新型コロナウイルス感染症の影響があり、学校と教育委員会、関係行政機関との連携会議の実施を令和3年度まで見送っていたため、学校の実態を把握することができなかった。			

(外部評価委員からいただいたご意見)

- ・特別支援学級や通級指導教室等への理解と協力で様々な事業・体制の構築, 医療機関との連携等は有難い。 ・インクルーシブ教育を, 個人情報保護を守りながら進めてほしい。 ・特別支援教育の理念に沿って人員及び予算の確保に努力してほしい。

(ご意見を踏まえた今後の方向性)

- ・今後、特別支援連携協議会の体制整備を行ったり、関係行政機関や医療機関や療育事業所など民間事業所との連携協力を深め、イ ンクルーシブ教育の充実を図ってまいります。 ・特別支援教育においては、子の発達に応じた様々な支援が必要となることから、今後も学校のニーズを確認しながら、人員をはじ
- めとする特別支援教育充実のための予算の確保に努めてまいります。

教育委員会としての今後 の方向性

拡 充

維持

要 改 善・ 廃止・完了

※評価判定

拡 充・・・ 事業規模・内容を、より拡大・充実し継続すべき事務事業

維 持・・・ おおむね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業

要改善・・・ 現在の方向性を見直し、規模・手法等について改善を図るべき事務事業

事業名	就学援助(小中学校)事業	担当課	学校教育課	
事業目的	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、修学旅行費、給食費、医療費等の一部を援助するもの			
事業内容	普通交付税の措置があるが、基本的に市単独事業である。 4月認定をはじめ、年間を通して随時申請受付を行い、認定している。認定要件は、令和3年度現在で 10項目あり、主に、市町村民税が非課税である者、国民年金掛金が減免された者、児童扶養手当の支給 を受けている者、生活保護基準額の1.3倍未満の収入であり教育長が必要と認める者の占める割合が多い。 認定後、対象者に対し、学用品費等の支給を年3回行っている。また、新入学児童生徒については、入 学前支給を実施し、制服等の購入が円滑にできるよう対応している。			
R3年度の進捗状況	平成29年度~令和3年度の支給対象件数(準要保護件R2 507件,R3 530件となっている。令和3年度につい認定数が増加となった。			
課題・問題点	少子化に伴う児童生徒数の減少は、年々顕著になっての変化により就学援助受給者数は緩やかではあるが増また、学校との連携はもちろん市HP等でも周知を図り要がある。 申請が現在紙での申請となっており、DX推進の観点か支給処理についても正確かつ迅速に行うためシステム	加傾向にあり、継続した子 、必要な時に必要な支援が から電子申請の導入を検討中	・算の確保が必要である。 が届くよう運営していく必 ロである。	
予算額・決算額	R01 予算額 49,893千円 R02 予算額 47,047千円 R03 予算額 49,791千円	R02 決算額 37,4	45千円 35千円 86千円	
担当課 自己評価	新型コロナウイルス感染症により、認定者数の変動が活態度などの状況に大きな影響を与え得ること念頭にていく。 また、全児童生徒へのタブレット端末の付与が完了しついても予算化し、支給を行う予定	L, 学校と連携しながら, 引	き続き確実な援助を行っ	

(外部評価委員からいただいたご意見)

- ・就学援助支給対象の件数が直近3年間は急増している。それぞれ援助を受けることができることはいいことではあるが、生活に困 窮していることも増えている原因と思われる。今後も予算の確保をお願いしたい。 ・保護者の方に当制度の周知徹底を、学校や民生児童委員等からできないか?
- ・認定申請が気軽にできる方法はないか?
- ・修学旅行・給食費等の全額補助は続けてほしい。全額補助の対象を増やしてほしい。
- ・財源の確保に努力して事業を充実してほしい。
- ・確実な援助体制を整えてほしい。

(ご意見を踏まえた今後の方向性)

- ・最近の新型コロナや物価高騰の影響等もあることから、必要な家庭に適切に支援できるよう財源の確保に努め、継続して支援して まいります。
- ・現在、当該制度の周知については、学校を通じて、在籍する全児童生徒の家庭に通知しております。また、入学を予定する児童の保護者に対しても、就学時健診時に説明をしております。加えて市HPでお知らせを行っております。今後は、ご意見にありますよう に、教育委員会から福祉部局へ就学援助についての情報提供を行い、民生児童委員の皆様に機会を通じて各家庭へ広く周知していた
- だくことも検討してまいります。
 ・「申請が気軽にできないか」というご意見につきましては、今後あらゆる行政手続において、DX化を推進していくこととなりますので、スマートフォン等を活用した申請も検討していくこととしております。

教育委員会としての今後 拡 充 維持 要改善 廃止・完了 の方向性

※評価判定

拡 充 ・・・ 事業規模・内容を, より拡大・充実し継続すべき事務事業

維 持 ・・・ おおむね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業

要改善・・・現在の方向性を見直し、規模・手法等について改善を図るべき事務事業

事業名	地域学校協働活動推進事業 (地域学校協働活動推進員配置事業)	担当課	生涯活動推進課	
事業目的	・学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる体制の構築 ・地域の活性化や学校を核とした地域づくり ・地域住民(学校支援ボランティア)の知識や経験を生かす場の提供 ・教員が子どもと向き合う時間の確保			
事業内容	宇土市内の小中学校全てを対象に、地域住民から学校支援ボランティアを募り、環境美化・読み聞かせ・通学路の安全指導・学習支援などのボランティア活動を実施する。 また、市内7地区に地域学校協働活動推進員を配置し、学校からの要請に応じてボランティア活動を行うことで、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を支援していくものである。			
R3年度の進捗状況	・ボランティア養成講座 (2回) ・地域協議会開催 (2回, 2回とも書面開催) ・体験学習 (38回), 校内環境整備支援 (1回), 安全見守り活動 (年間), 学習支援 (丸付け支援) (中止), 読み聞かせ支援 (対面形式1回,録音放送6月~2月)			
課題・問題点	令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の実施できた。丸付け支援が実施できない状況が続き、 している。			
予算額・決算額	R01 予算額 528千円 R02 予算額 526千円 R03 予算額 377千円	R02 決算額 1	39千円 95千円 04千円	
担当課自己評価	ここ2年程活動が全くできないボランティアの継続もなかなか応募がないため、チラシの配布方法や広報にこの活動があまり周知されていないと感じる。学校後も、地域・学校・家庭が一体となって子育てを行う	及に工夫が求められていると を側のこの事業に対する理解	で感じている。学校の先生 解を促進していきたい。今	

(外部評価委員からいただいたご意見)

- ・学習ボランティアに協力し教育活動を推進することは素晴らしいことであるが、指導者としての人材の確保など難しいこともある のでは?
- ・先生方にこの事業の必要性を理解していただく努力をしてほしい。まずは、校長・教頭に理解してほしい。 ・コロナによる活動の制限がなくなるとボランティアの意欲も増してくると思う。推進委員と学校の更なる話合いを持って対応する ことが大切であると思われる。

(ご意見を踏まえた今後の方向性)

- ・指導者としての人材確保は、教職の経験がある人などに限定されるため、退職された方の情報収集に努めていきます。
- ・各学校の教頭や主幹教諭に本事業に関する熊本県主催の推進員等研修会や実践交流会に参加していただいており、本事業の理解促 進につなげています。
- ・4月当初に各学校を推進委員と統括推進委員及び担当者で訪問して学校の要望などを伺っており、それ以外にも推進員と学校で話し 合う機会をもっていますが、更に密に連携を取る必要性も感じています。学校の先生方にこの事業を知ってもらい、気軽にご相談いただけるよう、更なる周知にも力を入れてまいります。

教育委員会としての今後 拡 充 維持 要改善 廃止・完了 の方向性

※評価判定

拡 充・・・ 事業規模・内容を, より拡大・充実し継続すべき事務事業 維 持 ・・・ おおむね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業

要改善・・・現在の方向性を見直し、規模・手法等について改善を図るべき事務事業

事業名	地域学校協働活 (放課後子ども考		担当課	生涯活動推進課	
事業目的	放課後に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全、安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。				
事業内容	・週1回(水曜日)実施。学動するふるさとタイム(スス・事業運営委員会(年2回)・教育委員会ALTとの交流	ポーツや伝承遊びなど)を , 及びスタッフ会議 (学!	·行う。 期ごと)の開催	曜日は地域の方々と共に活	
R3年度の進捗状況	・網田小学校を対象に,全 ※1年生2名,2年生6名, ・実施予定回数53回中, ・教育委員会ALTとの交 ・事業運営委員会(2回,	3年生1名, 4年生3名 23回実施(学びタイム1 流, 県派遣ボランティア	1 1回, ふるさとタイム12		
課題・問題点	スタッフが高齢化・固定化 に充実したものにしていく』		Jスタッフの確保を行い,?	f動内容も変化をつけ,更	
予算額・決算額	R01 予算額 6 3 2 千 R02 予算額 5 9 6 千 R03 予算額 4 8 2 千	·H	R01 決算額 332千 R02 決算額 160千 R03 決算額 212千	一円	
担当課自己評価	新型コロナウイルス感染料施)の中ではあったが,地域		た回数・活動内容の制限 「,毎回,充実した体験活動		

(外部評価委員からいただいたご意見)

- ・「子どもは地域で育てる」の一環ですばらしいことと思われる。しかし、この事業も人材の確保が問題では?・学びタイムも感染対策をすれば、実施可能ではないか?学習スタッフ新任者1名は良かったです。 ・他の学校でもこの事業が推進できるよう努力してほしい。

(ご意見を踏まえた今後の方向性)

- ・市ホームページ等で放課後子ども教室の活動内容などを周知し、人材確保に努めていきます。 ・入室時の検温、手指消毒など、感染対策を徹底し、2学期から学びタイムも実施しています。 ・他の学校での放課後子ども教室の導入には、地域の協力・人材確保・学校の理解・空き教室の状況・学童との距離など、多くの課題があるため、網田放課後子ども教室の充実を図りながら、他の学校でもこの事業が推進できるよう努力してまいります。

教育委員会としての今後 要 改 善・ 廃止・完了 拡 充 維持 の方向性

※評価判定

拡 充・・・ 事業規模・内容を、より拡大・充実し継続すべき事務事業 維 持・・・ おおむね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業

要改善・・・現在の方向性を見直し、規模・手法等について改善を図るべき事務事業

事業名	子ども見守りボランティア事業	担当課	生涯活動推進課	
事業目的	近年,登下校時の事件や事故による子どもたちの被害が増えており,子どもたちを取り巻く環境は厳しい状況にある。そこで,登下校時の児童生徒を地域全体で見守ることにより,子どもの安全を確保し,子どもたちが安全で安心して健やかに育まれる地域社会の実現を目的とする。			
事業内容	登下校時の通学路における子どもの見守り活動 ・児童生徒の登下校時の見守り及びあいさつ・声かけ ・学校周辺及び通学路の巡回 ・事故発生時や不審者等の発見時に警察・学校・関係部署への連絡 等			
R3年度の進捗状況	・令和3年度から「宇土市子ども見守りボランティア事業」として、予算を計上し、国の「学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金」を活用して本格的に事業を実施している。 ・10月に民間企業(第一生命保険㈱熊本支社宇城営業オフィス)・地元警察署と当市の三者で「宇土市子ども見守り活動等に関する協定」を締結した。これまで以上に地域ぐるみで子どもたちを見守る環境の構築が図られていくことが期待される。 ・講習会の開催(12月) ・R4年3月末現在のボランティア数は129名。			
課題・問題点	・広報紙、ホームページ、チラシ等でボランティアのけ、ボランティアの人員増を目指していく必要がある・講習会を開催し、情報共有の場を提供する等、ボラ	00		
予算額・決算額	R01 予算額 0 千円 R02 予算額 0 千円 R03 予算額 4 1 9 千円	R01 決算額 R02 決算額 R03 決算額 3	0 千円 0 千円 9 4 千円	
担当課自己評価	見守りボランティアの方々に登下校時に通学路で見 抑止力につながっている。今後も地域・学校・関係機 していきたい。			

(外部評価委員からいただいたご意見)

- ・子ども見守りボランティアのお陰で安心して通学できることは喜ばしい事である。 ・令和3年度から予算措置されてよかった。 ・通学路の安全確保の為の学校支援ボランティアとの重なりもあり、整理して対応する必要があるのではないか?

(ご意見を踏まえた今後の方向性)

- ・今後も引き続き、地域・学校・行政など関係機関が連携しながら、子どもたちの安全・安心を守るため、より効果的・効率的な見 守り活動ができるよう事業の充実を図っていきます。 ・通学路の安全確保については、子ども見守りボランティア事業で対応していきます。

教育委員会としての今後 拡 充 維持 要 改 善 廃止・完了 の方向性

※評価判定

拡 充・・・ 事業規模・内容を、より拡大・充実し継続すべき事務事業 維 持・・・ おおむね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業

要改善・・・ 現在の方向性を見直し、規模・手法等について改善を図るべき事務事業

事業名	地域教育力活性化事業	担当課	中央公民館	
事業目的	少子高齢化,情報社会の進展等,子どもを取り巻く地域の新たな教育課題に対応し,地域において人間性豊かな子どもを育てる環境を充実させるため,地区公民館を軸として地域の人的物的教育資源等を活用しながら,週末等に様々な体験活動を実施し,地域教育力の活性化を図る。			
事業内容	・地区公民館で地域住民の協力の下,異なる年齢の子どもたちによる遊びや体験活動を通じ,自主性,創造性を育む。 ・地域住民と子どもたちとの世代間のふれあい交流体験活動を通じ,「地域の子どもは地域で育てる」気 風を育てる。			
R3年度の進捗状況	・子ども地域活動(青空教室)・・・7地区公民館で室、環境学習,施設見学,読み聞かせ等を実施。計3新型コロナウイルス感染症の影響により,科目によ見学の際に分散して移動するなど,試行錯誤しながら※通学合宿(3泊4日)は、新型コロナウイルス感染	34回開催,参加者延746 こっては対象年齢を限定及び 5感染対策を行い,実施する	名(内支援者234名) ド日程を変更したり,施設 ことができた。	
課題・問題点	コロナ禍の中にあっても,地区公民館では,講座の職員が自ら講師となるなどの工夫を試みている。しか移動を伴う講座のときは,参加人数や交通手段等,参拡充するための,科目の検討や協力者の確保も課題で	いし, ウォークラリーなどσ	屋外活動や施設見学など	
予算額・決算額	R01 予算額 8 1 4 千円 R02 予算額 8 1 4 千円 R03 予算額 8 2 3 千円	R02 決算額 1	3 1 千円 5 5 千円 8 1 千円	
担当課自己評価	少子高齢・情報化社会の進展,さらにスポーツクラで,異なる学年や世代と交流する時間が減ってきてい年度も大幅な事業の中止または縮小を余儀なくされたを凝らして実施してきた。今後はより一層,関係する画,実施していきたい。	vる。新型コロナウイルス愿 c。その中にあっても,各公	染症の影響により, 令和3 民館では可能な限り工夫	

(外部評価委員からいただいたご意見)

- ・この事業はかなり前から実施しているものである。地域特有の事業や地域の顔見知りの方と共に活動するという事は素晴らしい事である。
- ・地域教育の活性化を引き続き行ってほしい。
- ・参加する児童が全児童に対し少ないので十分な成果があがっているか不安も大きい。
- ・地域住民と共に子ども達の体験活動の充実を目指し、地区公民館としての役割を大切にしたい。

(ご意見を踏まえた今後の方向性)

本事業に参加する子どもたちは、地域の人々との活動を通じ、豊かな人間性を育むことができている。今後より一層地区公民館において、地区に居住する熟練者の方々との交流を持つことで、子どもたちが地域に誇りを持ち、地域の伝統文化継承の担い手となるような人材育成に力を注いでまいります。また、より多くの児童に興味をもってもらうためにも、各学校との連携が不可欠なことから、学校関係者へ活動の周知等を行い、活動目的の共有を図っていきます。

教育委員会としての今後 の方向性	拡充	· (維 持 ·	要改善	•	廃止・完了	

※評価判定

拡 充 ・・・ 事業規模・内容を、より拡大・充実し継続すべき事務事業 維 持 ・・・ おおむね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業

要改善・・・ 現在の方向性を見直し、規模・手法等について改善を図るべき事務事業

事業名	史跡宇土城跡保存整備事業	担当課	文化課			
事業目的	存するため適切な維持管理を行うとともに,発掘調査 野外博物館的な施設として生涯学習等の拠点とする。	史跡宇土城跡は、中世城跡としては県内で最初に国指定史跡となった貴重な文化財であり、恒久的に保存するため適切な維持管理を行うとともに、発掘調査の成果に基づいた整備を実施し、市民の憩いの場や野外博物館的な施設として生涯学習等の拠点とする。加えて、体験発掘やキャッスルウォーキングといった市民参加型のイベントを通じ、重要な地域資源として認知度を向上させ、まちづくりの拠点としても活用することを目的とする。				
事業内容	保存整備工事を昭和56年度から着手。整備のための発掘調査を平成2年度(4次調査)から実施している。 城跡東側の西岡神宮北側地区(第1ブロック)及び城の中心をなす千畳敷及び周辺地区(第2ブロック)は、平成18年度までに保存整備を終了し、史跡公園として市民に公開している。また、19年度から三 及び周辺地区(第3ブロック)の保存整備に着手し、25年度までに整備をおおむね完了した。その後、期計画に位置付けられる貝塚地区・空堀地区(第4・5ブロック)の発掘調査に着手し、調査成果を反とした整備工事を計画している。 なお、本事業は国庫補助金を得て実施している(補助率50%〔災害復旧は70%〕。事業費10,000千円を名える場合は、県の嵩上げ補助5%)。					
R3年度の進捗状況	城跡西端部の空堀地区(第5ブロック)において,南北方向に配置される大型横堀跡の実態把握を目的に発掘調査を実施した。調査の結果,横堀跡の一部とみられる痕跡を確認した。 その他,令和2年7月豪雨で法面が崩落した城跡北側(三城及び周辺地区:第3ブロック)の災害復旧工事を行った(令和2年7月豪雨災害対策経費(史跡宇土城跡保存整備事業)において実施)。					
課題・問題点	横堀跡とみられる痕跡は確認されたものの、平成26 きく異なり、形状が不定形かつ不明瞭なものであったためには、令和3年度調査区と近接する平成26年度課発掘調査等によって確認する必要がある。	こ。よって、令和3年度の調	査成果を正しく評価する			
予算額・決算額	R01 予算額 80,558千円 R02 予算額 2,347千円 R03 予算額 2,245千円		77千円 56千円 51千円			
担当課 自己評価	平成25年度から着手した第5ブロックの調査が、平遅れつつも、少しずつ進んで現在に至る。今後、調査映させて活用のための整備工事を行う予定である。 城跡を地域資源として活用し、事業成果を市民に選い。	によって遺構の詳細が把握	できれば、その成果を反			

(外部評価委員からいただいたご意見)

- ・地域の資源としてしっかり保存できるように期待します。・引き続き実施してほしい。
- ・毎年少しずつでも保存事業を計画的に実行してほしい。国の補助金を大いに活用していくべきだ。

(ご意見を踏まえた今後の方向性)

今後も国庫補助を活用し、発掘調査を含めた整備事業を進めてまいります。また、調査に伴って体験発掘や現場説明会等も可能な限り行い、事業の成果を広く市民に還元するよう努めてまいります。

教育委員会としての今後 の方向性	拡充	· (#	推 持)・	要	改善	•	廃止・完了	

※評価判定

拡 充・・・ 事業規模・内容を、より拡大・充実し継続すべき事務事業

維 持・・・ おおむね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業

要改善・・・現在の方向性を見直し、規模・手法等について改善を図るべき事務事業

事業名	市内重要遺跡保存活用事業	担当課	文化課
事業目的	宇土市には、国指定3件・国登録1件・県指定9件 る。これらの文化財や現時点で指定されていない遺跡 る。これらの遺跡を後世に継承していくため適切に管 く公開する等、積極的な活用が求められている。 このことから、市内遺跡の分布調査や発掘調査、出 向けた様々な要件を整理するとともに、保存計画等を	「のなかには、国・県指定ク 「理・保存するとともに、市 出土遺物整理等を実施するこ	ラスの重要遺跡が存在す 5民に対して調査成果を広 とにより、国・県指定に
事業内容	周知の埋蔵文化財包蔵地における開発行為の把握にる。また,重要遺跡である轟貝塚について,国史跡指跡指定に向けた情報の整理を行う。その他,各重要遺を検討する宇土市重要遺跡保存活用検討委員会を開催なお,本事業は国庫補助金を得て実施している(補	記定に向けた基礎資料収集の は跡の保存・活用について, とする(年2回程度)。	ための各種調査や, 国史
R3年度の進捗状況	令和3年度は、開発行為に伴う確認調査が1件と、の自然科学分析(土層の年代測定・花粉分析ほか)、雨に伴う崩落土の発掘調査を実施した。また、轟貝塚対し説明と同意取得を行い、これに基づき国史跡指定	市指定史跡・天神山古墳の るの国史跡指定に向け、指定) 平成28年熊本地震及び豪 E範囲候補の土地所有者に
課題・問題点	轟貝塚の国史跡指定に伴う意見具申書を提出したこば、史跡保護を目的とした土地の買上げ、取り扱いのそれらに基づく史跡整備と各種活用事業等、新たな取その他、平成28年度の地震・豪雨により被災した天務といえる。)基本方針を示した保存活用 ス組が求められる。	引計画や整備計画の策定,
予算額・決算額	R01 予算額 3,778千円 R02 予算額 4,350千円 R03 予算額 2,057千円	R01 決算額 3,52 R02 決算額 3,32 R03 決算額 1,91	9千円
担当課 自己評価	令和4年度内には官報告示を以て正式に国指定とな 史跡を具体的に保存・活用するための新たなスタート 重要遺跡の保存を目的とした発掘調査に関しては、 で、天神山古墳をはじめその他の懸案事項に本格的に	であり、今後も地道な取組 轟貝塚が国の史跡に指定さ	且みが必要となる。

(外部評価委員からいただいたご意見)

- ・宇土市内には指定登録文化財や重要な遺跡など多数存在する。最近では轟貝塚が国指定を受けた。今後も頑張ってください。
- ・轟貝塚の国史跡指定は良かったです。
- ・轟貝塚の国指定の見通しが立ったことはとても喜ばしい事である。保存活用に向け、積極的に取り組んでほしい。

(ご意見を踏まえた今後の方向性)

令和4年11月10日付けで正式に国指定史跡となった轟貝塚について、今後は別途新規事業に着手し、その保存・活用に努めてまい ります。

よう。 轟貝塚の他にも,天神山古墳・轟泉水道・曽畑貝塚等,保存活用のための調査や県・国指定を目指した価値付けが待たれる遺跡があります。これらについても,計画的に発掘調査等を実施し,保存・活用に努めてまいります。 その他,重要な遺跡が毀損・消滅することがないよう,日々発生する開発行為への対応も引き続き実施していきます。

教育委員会としての今後 の方向性

拡 充

維持

要改善

廃止・完了

※評価判定

拡 充・・・ 事業規模・内容を、より拡大・充実し継続すべき事務事業 維 持・・・ おおむね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業

要改善・・・ 現在の方向性を見直し、規模・手法等について改善を図るべき事務事業

事業名	小西行長関連事業	担当課	文化課		
事業目的	城下町宇土の基礎を築いた宇土城主・小西行長の人物像や国内外での活躍・功績を再評価することによって、史料の掘り起しや新たな地域資源を生み出し、地域の活性化並びに観光の振興を図る。 具体的には、小西行長に関連した研究を発表する講演会を開催し、小西行長への理解を深めていただく。また、史料調査を行い、最新の研究成果を「うと学研究」に掲載する等、小西行長の研究拠点として広く情報を発信する。				
事業内容	小西行長に関する最新研究成果を発表する「よみが 行長に関する史料の掘り起し及び調査を行う。また、 講演録を刊行する。				
R3年度の進捗状況	R3年度に開催を予定していた2回の「よみがえる小西行長公」講演会は、いずれも新型コロナウイルス 感染症拡大防止の観点から中止した。 平成27年度~令和元年度にかけて開催した「よみがえる小西行長公」講演会の講演録『再検証 小西行 長』(第5集)と、朝鮮出兵における行長の動向を描いた軍記「小西一行記」(全10巻、教育委員会所 蔵)の全文翻刻を掲載した『うと学研究』(第43号)を刊行した。 ※ただし、上記書籍の印刷製本費は歴史資料保存活用事業				
課題・問題点	これまで10年以上にわたり継続してきた講演会も、 年度・3年度と3か年度連続の中止となった。講演会 あり、今後は講演会に頼らない事業の在り方や事業そ	のテーマ設定(マンネリ化	ご) や参加者の減少傾向も		
予算額・決算額	R01 予算額 172千円 R02 予算額 1,581千円 R03 予算額 805千円	R01 決算額 91千円 R02 決算額 0千円 R03 決算額 0千円			
担当課自己評価	平成20年度から開始した本事業は、通算25回の講演た関連書籍も多く刊行し、行長を再評価するとともに当初の事業目的は達成されたと考えることから、令和ミットin宇土」の開催をもって、小西行長関連事業を	., 多くの市民に行長の業績 14年度に予定しているシン	ずを知っていただくという		

(外部評価委員からいただいたご意見)

- ・小西行長の偉業について、もう少し広く啓発活動等をやってみたらいかがでしょうか?
- ・引き続き実施してほしい。
 ・新しい事業への取組が大切であると思われる。

(ご意見を踏まえた今後の方向性)

- ・令和4年度に開催するシンポジウム「関ケ原西軍サミットin宇土」の開催をもって、本事業を終了します。 ・事業終了後も、市広報やデジタルミュージアム等を活用した周知に努め、市民・県民への積極的な情報発信を行います。 ・小西行長関係史料の調査を本事業とは別事業で継続させるとともに、『うと学研究』誌上に研究成果を掲載します。

教育委員会としての今後 拡 充 要改善 廃止・完了 維持 の方向性

※評価判定

拡 充・・・ 事業規模・内容を、より拡大・充実し継続すべき事務事業 維 持・・・ おおむね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業

要改善・・・ 現在の方向性を見直し、規模・手法等について改善を図るべき事務事業

事業名	大太鼓活用事業	担当課	文化課
事業目的	宇土市には、江戸時代から明治時代にかけて製作さ数現存している。本事業は、これらの雨乞い大太鼓をとしている。		
事業内容	「宇土大太鼓フェスティバル」開催助成(補助金) 太鼓保存会青年部(宇土天響太鼓)の協力を得て, まつり等で成果を発表する。		
R3年度の進捗状況	宇土大太鼓フェスティバルについては、近年の猛暑催日を10月31日(日)に変更して開催予定だった。しかなり、併せて太鼓教室も中止とした。なお、懸案であった大太鼓収蔵館の空調整備についに明許繰越して空調工事を完了した(大太鼓収蔵館空	し、新型コロナウイルス感 いては、令和2年度中に設計	染症の影響により中止と ・業務を行い、令和3年度
課題・問題点	コロナ禍による,地区保存会活動の停滞が危惧され 新型コロナウイルス感染症の影響により2年連続中山 が続くと伝統的な雨乞い太鼓の保存継承が難しくなる 大太鼓フェスティバル等の太鼓演奏を披露する催事の	となった。地区保存会の後 ことから,コロナ禍以前の	後継者や子ども会も, 中止
予算額・決算額	R01 予算額 1,431千円 R02 予算額 394千円 R03 予算額 454千円	R02 決算額 1	75千円 84千円 96千円
担当課自己評価	今後も大太鼓フェスティバルや地域に伝わる祭り等 れる取組が必要である。	≨を通じ,太鼓文化の保存維	*承や市民ニーズに応えら

(外部評価委員からいただいたご意見)

- ・宇土大太鼓の活躍が増えることを期待します。
- ・引き続き実施してほしい。
- ・大太鼓演奏を披露する催事の開催に取り組んでほしい。

(ご意見を踏まえた今後の方向性)

- ・大太鼓収蔵館の空調設備を整備し、防犯カメラも設置する等、雨乞い大太鼓を適切に公開活用するための環境整備を行った。今後
- 更なる集客を図ってまいります。
 ・大な数フェスティバルをはじめ、様々な催事で大太鼓を活用するとともに、地区保存会や太鼓演奏団体とも連携し、太鼓文化の保 存継承に努めてまいります。

教育委員会としての今後 の方向性	拡充	· (維 持)) .	要改善	•	廃止・完了	

※評価判定

拡 充・・・ 事業規模・内容を、より拡大・充実し継続すべき事務事業 維 持・・・ おおむね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業

要改善・・・現在の方向性を見直し、規模・手法等について改善を図るべき事務事業 廃止・完了・・・事業目的・活動内容等が、効率的・効果的でない事務事業、完了した事務事業

事業名	宇土市歴史的資料保存活用事業	担当課	文化課
事業目的	宇土市史編纂事業等で収集した歴史的・文化的価値 環境整備を行うとともに,市民の方々が宇土の歴史・ らの資料の持つ価値をPRし,地域活動等につなげて	文化により一層興味を持っ	ていただけるよう,これ
事業内容	市史編纂事業で収集した歴史的価値を有する膨大な収集を積極的に行う。また、収集した資料を専門的見て、市民向けに広く公開し、活用の推進を図る。		
R3年度の進捗状況	市外から歴史資料の寄贈を受け入れた(1件)。本43号)を刊行した。古文書入門講座を開催した(計5新型コロナの影響により中止)。古文書入門講座は、また、本市の歴史や文化財の情報を発信するWEBを積極的に行った。文化課が所蔵する古文書群の目録字土市歴史的資料保存活用事業運営委員会は新型コし、専門的見地から意見をいただいた。	回,延べ参加者数96名,8 参加者から継続を望む声が サイト「宇土市デジタルミ を「宇土市デジタルミュー	月・9月、1月~3月は 寄せられている。 ュージアム」の内容更新 ジアム」上で公開した。
課題・問題点	歴史的資料の整理や公開を積極的に進めるとともに 利用検討(第4期市長マニフェスト)を進める必要が 施設内の一室には歴史的資料や文化財の常設展示室 今後,具体的な用途や機能を確定させ,庁内外の意見	ある。 で収蔵室を設け、新たな「	学びの場」を創出する。
予算額・決算額	R01 予算額 3,954千円 R02 予算額 6,063千円 R03 予算額 6,932千円	R02 決算額 4,9	4 3 千円 8 5 千円 4 5 千円
担当課 自己評価	平成26年度に開設した「うと学資料室」については本庁舎に移転することから、一時休室することとなる場」として、宇土関係の資料や書籍を自由に閲覧できめ、引き続き歴史的資料の収集・保存・研究を継続さ	。しかし,改修後の新施設 る「うと学資料室」機能を	には「市民が自ら学ぶ

(外部評価委員からいただいたご意見)

- ・市庁舎完成後の保存資料の利活用が活発に行われることを期待します。
- ・引き続き実施してほしい。
- ・子ども達の学びの場として整備してもらえると有難い。

(ご意見を踏まえた今後の方向性)

- ・広報うとに連載中の「うと学だより」や「宇土市デジタルミュージアム」,「うと学研究」の刊行,古文書講座の開催等を通じて、宇土の文化財や歴史資料に関する情報を積極的に発信してまいります。 ・新庁舎建設後の現教育委員会庁舎については、歴史資料の活用はもちろん,子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民の「学びの
- 場」となるよう整備を進めてまいります。

教育委員会としての今後 の方向性 拡 充 ・ 維 持 ・ 要 改 善	•	廃止・完了
---------------------------------------	---	-------

※評価判定

拡 充・・・ 事業規模・内容を、より拡大・充実し継続すべき事務事業 維持・・・・ おおむね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業

要改善・・・現在の方向性を見直し、規模・手法等について改善を図るべき事務事業

事業名	図書館蔵書充実事業	担当課	図書館		
事業目的	市民の知識・学習の拠点として、図書館蔵書の充実を図ることにより、市民サービスの向上を目指す。				
事業内容	年間を通じ図書資料の購入を行い、図書館所蔵及び図書館サービスの充実を図る。				
R3年度の進捗状況	令和3年度の図書購入費は5,035千円,購入冊数は2,806冊。				
課題・問題点	令和3年度にて図書購入費の予算増額ができたものい。さらに、今後も市民のニーズに応じた適切な図書		る買い替えが進んでいな		
予算額・決算額	R01 予算額 4,250千円 R02 予算額 4,250千円 R03 予算額 5,100千円	R02 決算額 4,	153千円 250千円 035千円		
担当課自己評価	令和3年度は例年以上の図書購入はできているものに低い状況にあるため、今後も引き続き予算要求を行ただくためにも、時流をとらえた資料やニーズの高い	う必要がある。また,より	多くの市民に利用してい		

(外部評価委員からいただいたご意見)

- ・市民の図書館利用の実態の統計はないでしょうか?・老人福祉センター等への配本サービスは続けてほしい。・蔵書を増やすとともに、市民の交流の場として積極的に利用してもらう工夫をお願いしたい。

(ご意見を踏まえた今後の方向性)

- ・県立図書館が毎年実態調査を行った後、公表しています。また、実態統計は図書館協議会等でお示ししています。 ・施設等へ配本を行っていますが、「次回の配本を楽しみにしている」という声もいただいています。利用者の声を大切にし、更なる充実を図りたいと考えます。 ・市民のニーズに応じた図書資料の充実に努めます。また、他図書館の優れた動きを参考にしながら、現在の図書館施設を活かした
- 環境作りを進めます。

	l						
教育委員会としての今後 の方向性	拡充	· (維 持)) ·	要改善	•	廃止・完了	

※評価判定

拡 充・・・ 事業規模・内容を、より拡大・充実し継続すべき事務事業 維 持 ・・・ おおむね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業

要改善・・・ 現在の方向性を見直し、規模・手法等について改善を図るべき事務事業

事業名	給食センター施設整備事業	担当課	給食センター
事業目的	施設整備の点検を行い, 年次計画として優先度を決め 設整備を行う。),衛生管理の徹底や給食業	務の充実を図るため、施
事業内容	令和3年度の事業内容 ・給食センター重油タンク設置等改修工事 ・重油タンク及び防油堤購入 ・真空冷却機購入		
R3年度の進捗状況	地下重油タンクのエアー漏れが発見されたことで,緊ンクを新設した。また,サラダ等を冷やすための真空		
課題・問題点	・施設は築年数43年を経過し、老朽化が進んでおり ・設備も経年劣化が多く、損傷や破損が出ている。	継続して使用するには,更	なる整備が必要である。
予算額・決算額	R01 予算額 20,707千円 R02 予算額 17,013千円 R03 予算額 19,400千円	R02 決算額 12,4	25千円 03千円 99千円
担当課自己評価	重油タンクのエア漏れ後の対応については、給食調理置を迅速に進めることができた。今後も現施設をできい。		

(外部評価委員からいただいたご意見)

- ・老朽化した給食施設。今後ますます機器の不具合や施設の損傷など多発することがあるかもしれないので、十分な保守点検をお願いします。
- ・引き続き実施してほしい。
- ・給食センターは、安全な給食づくりのため、毎年計画的に点検・整備に取り組んでほしい。
- ・給食センターの耐用年数について見通しを教えてほしい。

(ご意見を踏まえた今後の方向性)

- ・建物自体は老朽化が進んでいますが、耐震化は図られています。設備や機器は、給食提供に支障が出ないように計画的に保守点検や更新を行っており、今後も実直に進めます。
- ・給食センター建物の耐用年数は47年となっています。築年数43年が経過しており、4年後には耐用年数を超過します。現在、新しい給食センターの建設構想はありませんが、建替えを検討する時期に入ってきたものと考えています。

教育委員会としての今後 の方向性 拡 充 ・ 維 持 ・ 要 改 善 廃止・完了

※評価判定

拡 充・・・ 事業規模・内容を、より拡大・充実し継続すべき事務事業

維 持・・・ おおむね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業

要改善・・・ 現在の方向性を見直し、規模・手法等について改善を図るべき事務事業

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1 委員会議の開催状況

宇土市教育委員会の会議は原則として公開で、毎月1回の定例会のほか、必要に応じ臨時会を開催しています。

この会議において、教育長と教育委員が教育行政の運営の基本方針や教育委員会の 規則の制定改廃など、会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとと もに、重要事項について事務局から報告を受けています。

令和3年度の教育委員会会議の開催状況は次のとおりです。

期日	場所	付議事件
		(議決事項)
		専決処分の報告及び承認を求めることについて
		損害賠償請求及び和解に伴う損害賠償額の決定について
		学校給食センター給食物資納入指定業者の選定について
		特別支援学級への就学及び転籍について
		令和3年度宇土市学校教育努力目標について
		令和3年度宇土市幼稚園教育努力目標について
		令和3年度宇土市生涯学習努力目標について
		令和3年度宇土市人権教育推進努力目標について
令和3年4月12日	教育委員会	令和3年度宇土市社会体育努力目標について
(定例会)	2階会議室	令和3年度宇土市文化振興努力目標について
		市和3年度子上市文化級典男力自標について 令和3年度宇土市立図書館努力目標について
		予利3年度チェル立図書館労力自標について 令和3年度宇土市学校給食センター努力目標について
		予和3年度子工中学校和長ピンター男力目標にしいて 令和3年度宇土市立小中学校教務主任等の任命について
		令和3年度学校評議員の委嘱について 会和3年度は新聞記述号の表現について
		令和3年度幼稚園評議員の委嘱について
		令和3年度宇土市入学準備祝金採用者の選考について
		宇土市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
		スポーツ功労者の表彰について
		轟泉水道及び旧高月邸保存活用検討委員会委員の辞退ついて
		(議決事項)
		宇土市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について
		学校運営協議会委員の任命について(花園小)
令和3年5月10日	教育委員会	学校運営協議会の指定及び学校運営協議会委員の任命について(走潟小)
(定例会)	2階会議室	学校運営協議会の指定及び学校運営協議会委員の任命について(緑川小)
		学校運営協議会の指定及び学校運営協議会委員の任命について(網津小)
		学校運営協議会委員の任命について(住吉中)
		学校運営協議会委員の任命について(網田小・網田中)

		,
		宇土市社会教育委員の委嘱について
		宇土市公民館運営審議会委員の委嘱について
		宇土市立図書館協議会委員の任命について
		教育功労者の表彰について
		宇土市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
		宇土市学校給食専門委員会委員の委嘱について
		専決処分の報告及び承認を求めることについて
		令和3年度宇土市一般会計補正予算(給食センター施設管理費)について
		令和3年度宇土市一般会計補正予算について
	教育委員会 2階会議室	(議決事項)
令和3年6月9日 (定例会)		宇土市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について
(AE(9)ZZ)		宇土市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
		(議決事項)
		宇土市通学路安全推進会議委員の委嘱について
令和3年7月12日 (定例会)	教育委員会 2階会議室	宇土市教育支援委員会委員の委嘱について
(AEDJA)	∠陷云硪至	宇土市食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について
		教育功労者の表彰について
		(議決事項)
令和3年7月29日 (臨時会)	教育委員会2階会議室	夏季休業期間中における閉庁日の実施について
(#1001477)		事件・事故の報告
	教育委員会 2階会議室	(議決事項)
		令和3年度宇土市一般会計補正予算について
令和3年8月10日 (定例会)		特別支援学級への転入及び転籍について
(ALIJIA)		専決処分の報告及び承認を求めることについて
		宇土市一般会計補正予算について
	教育委員会 2階会議室	(議決事項)
令和3年9月10日 (定例会)		宇土市歴史的資料保存活用事業運営委員会委員の委嘱について
(۱۳۵۸)		特別支援学級等への就学及び転籍について
	教育委員会 2階会議室	(議決事項)
令和3年10月12日 (定例会)		宇土市入学準備祝金給付基金条例施行規則の一部を改正する規則について
		宇土市歴史的資料保存活用事業運営委員会委員の委嘱について
		特別支援学級等への就学及び転籍について
		令和3年度宇土市立小中学校教務主任等の任命について
令和3年11月10日 (定例会)	教育委員会 2階会議室	(議決事項)
		宇土市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
		財産の取得について
		令和3年度宇土市一般会計補正予算について
	t .	

令和3年12月10日 (定例会)	教育委員会 2階会議室	(議決事項)
		特別支援学級等への就学及び転籍について
		宇土市ジュニアスポーツ応援委員の委嘱について
令和4年1月11日	教育委員会 2階会議室	(議決事項)
		行政手続等の押印及び性別記載の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則
(定例会)		の制定について
		特別支援学校及び学級への就学及び転籍について
		(議決事項)
		宇土市立幼稚園一時預かり保育条例施行規則の一部を改正する規則について
		宇土市立小・中学校管理運営規則の一部を改正する規則について
		宇土市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
令和4年2月10日	教育委員会	児童・生徒の表彰について
(定例会)	2階会議室	特別支援学級等への就学について
		令和3年度宇土市一般会計補正予算について
		令和3年度宇土市入学準備祝金給付基金特別会計補正予算について
		令和4年度宇土市一般会計予算について
		令和3年度宇土市入学準備祝金給付基金特別会計予算について
令和4年2月26日		(議決事項)
(臨時会)		学校等教職員の異動について
	教育委員会 2階会議室	(議決事項)
		宇土市立小・中学校管理運営規則の一部を改正する規則について
		宇土市立小・中学校遠距離通学費の支給に関する規則の一部を改正する規則
		について
		宇土市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
		宇土市公民館機材貸出規則の一部を改正する規則について
令和4年3月10日 (定例会)		令和4年度宇土市立学校内科医,眼科医,耳鼻科医,歯科医及び薬剤師の委
,		嘱について
		令和4年度学校産業医の委嘱について
		宇土市重要遺跡保存活用検討委員会委員の委嘱について
		宇土市文化財保護審議会委員の委嘱について
		宇土市網田焼の里資料館運営委員会委員の委嘱について
		史跡宇土城跡保存整備検討委員会委員の委嘱について

2 総合教育会議

期日	場所	協議事項等	
令和4年3月7日	市役所仮設 庁舎 2階来賓室	(協議事項) 特別支援教育の充実について ICT 教育の充実について	

3 その他の活動状況

教育委員は、教育委員会の会議に出席するほか、適宜、各種会議、関係行事へ出席をしています。

令和3年度における、その主な活動は次のとおりです。

- 宇城市町教育委員全員研修会
- 熊本県市町村教育委員大会
- 学校訪問
- 各小中学校入学式 卒業式
- 各幼稚園運動会 各小学校運動会 各中学校体育祭
- 成人式式典
- その他各種イベント事業への出席

※令和3年度は新型コロナウィルス感染症の影響により、縮小や中止となった行事もあります。

【宇土市教育委員会委員名簿】

(令和4年10月1日現在)

職名	氏 名	任期
教 育 長	まれた やすゆき 太田 耕幸	令和3年10月1日から令和6年9月30日まで
委員長職務代理者	<u> </u>	令和2年10月1日から令和6年9月30日まで
委 員	らい state 白井 正晴	令和元年10月1日から令和5年9月30日まで
委 員	歴式 さよ子	令和3年10月1日から令和7年9月30日まで
委 員	くろだ すみこ 黒田 須美子	令和4年10月1日から令和8年9月30日まで